

記述書 2 <同居用> 対象：生計維持関係の詳細確認が必要な場合（収入等が一定額以上の場合※）

※ 目安：配偶者・子以外で収入（他者からの経済的援助含む）が年間100万円（2名の場合は160万円）以上の方
および 他者からの経済的援助が月額4万円（2名の場合は7万円）以上（配偶者・子含む）の方

扶養申請に関する生計維持関係記述書

* 枝番の記入は不要

届出日：令和 年 月 日

記号	番号	氏名
認定対象者氏名		

（認定対象者が複数の場合は連署してください）

（注）「家計」を共にするとは：同一世帯に属し、主として被保険者により生計を維持していることをいい、家計が被保険者と同じでなければなりません。

1. 認定対象者と家計を共にしていますか（注参照）（はい・いいえ）

※「いいえ」の場合、認定対象者の方は扶養の事実がないので扶養認定できません。

2. 認定対象者の方の収入

認定対象者の収入を全て記入してください。（収入には年金や恩給、一時金、通勤交通費等も含まれます）

月額(ア)	<input type="text"/>	円	=	年額(イ) ÷ 12	年額(イ)	<input type="text"/>	円
-------	----------------------	---	---	------------	-------	----------------------	---

※ 月額・年額の両方を記入（認定対象者が複数の場合は合計額を記入）

※ 年金収入は、介護保険料等の控除前の金額を記入

3. 認定対象者の生計費

認定対象者の生計実態を『月額平均』で記入してください（認定対象者が複数の場合は合計額を記入）

食費	円	被服履物費	円	その他	費	円
住居費	円	保健医療費	円	その他	費	円
水光熱費	円	交通通信費	円	その他	費	円
家具家事用品	円	教養娯楽費	円	合計…(ウ)		円

4. 認定対象者の生計費と収入の差額はいくらですか

(エ) 円 = (ウ) 円 - (ア) 円 - (オ) 円 / 月

※ 被保険者以外からの援助額

※ (オ) は被保険者以外からの経済的援助がある場合のみ援助額の月額を記入

5. 次の算式が成立しますか

※ 次の(A)(B)の各式が成立しない場合、原則として認定対象者の方は扶養の事実がないと判断されます。

各式が成立した場合でも(ウ)が生計の実態と著しくかけ離れていると考えられる場合は領収書等で確認させていただきます。

(A)	生計費の負担状況	収入と生計費負差額の比較	左記の不等式の成立
	<input type="checkbox"/> 被保険者のみが生計費を負担	(エ) > (ア)	<input type="checkbox"/> 成立 <input type="checkbox"/> 不成立
	<input type="checkbox"/> 被保険者以外からの援助あり (4でオの金額の記入がある場合)	①(エ) > (ア) ②(エ) > (オ)	<input type="checkbox"/> 両方成立 <input type="checkbox"/> 不成立

※ 扶養認定するには認定対象者の収入(ア)以上かつ被保険者以外からの援助額以上の生計費を被保険者が負担していることが前提です

(B)	$(イ) + (オ \times 12) \times \frac{\text{被保険者標準報酬月額(円)} \times (1 + \text{賞与係数}) \times 12 \text{ヶ月} + [(イ) + (オ \times 12)]}{\text{被保険者世帯家族数(被保険者 + 被扶養者) + 認定対象者数}}$	<input type="checkbox"/> 成立 <input type="checkbox"/> 不成立
-----	---	---

※ 標準報酬月額 = 健康保険料(給与明細書参照) × 1000 ÷ 37.5 (R6.4月現在)

※ 賞与係数 = 0.36 (R6.4月現在)

※ 認定対象者が複数の場合、算式左側(イ) + (オ × 12) は認定対象者の人数で除して比較

(賞与がない方は0とします)

※ (オ) は被保険者以外からの援助がある場合(4でオのある場合)のみ記入(12を掛けて年額にして(イ)に加算)

(試算)

$$\frac{(イ)}{\text{円}} + \frac{(オ) \times 12}{\text{円}} < \frac{\text{報酬月額} \times 1.36 \times 12 + \left[\frac{(イ)}{\text{円}} + \frac{(オ) \times 12}{\text{円}} \right]}{\text{被保険者世帯家族数} \text{人} + \text{認定対象者数} \text{人}} = \frac{(カ)}{\text{円}}$$

<ご参考>

下表の金額は、総務省の家計調査等に基づき算定された国民の標準生計費です。したがって、当然のことながら各ご家庭によって数値は異なります。(標準と大きく乖離している場合は領収書等で確認)ご記入いただいた内容を基に「扶養の実態」を確認し、慎重に扶養認定の審査をさせていただきます。

食費	33,220円	被服履物費	5,760円	合計
住居関係費	住居費	雑費 I	保健医療費	24,830円
	水光熱費		交通・通信費	
	家具家事用品		教育・教養娯楽	
	46,640円	雑費 II	その他	10,460円